

女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画

2022年4月1日～2027年3月31日

特定非営利活動法人

町田市学童保育クラブの会

特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員が活躍できる雇用環境の整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

計画期間内における有給取得率について、職種間や職員間の取得率の偏りを是正し有給取得率の最低を25%から50%に引き上げる  
する。

<対策>

2022年 10月 取得率の低いクラブの責任者と、業務の分担や見直しを行う  
12月 取得率の低い職員に対して聞き取りを行い、個別に取得を促す

【目標2】

育児、介護、配偶者の転勤等の理由で退職した職員の再就職制度の導入を行う。

<対策>

2022年 8月～ 再就職制度の検討  
12月 関係規定類の改正